（証券コード　7249）
2019年６月７日

株　主　各　位

名古屋市東区矢田三丁目16番85号
尾　張　精　機　株　式　会　社
代表取締役社長　兵　藤　光　司

第176回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第176回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時までに到着いたしますように、ご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
　当社　旭工場　第二会議室
　〔末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。〕
３．目的事項
報告事項　１．第176期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第176期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

以　上

1.事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.owariseiki.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2.本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.owariseiki.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
3.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔2018年４月１日から
2019年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、地域により差はあるものの、拡大基調が続いています。

日本経済におきましては、自然災害により消費マインドに影響を及ぼしましたが、雇用環境の改善により個人消費は底堅く推移し、また、設備投資も堅調に推移しました。

こうした状況のもと、当社グループは、グローバル市場でお客様のニーズに合った高品質な製品開発と販売強化を重点に取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、17,682百万円（前期比4.7％増）となりました。

製品区分別の状況につきましては、ねじ類では、主要なお客様である自動車メーカー向けのボルトの受注が増加したことにより、売上高は、8,275百万円（前期比3.9％増）となりました。

精密鍛造品では、当社グループの主力部品であるシンクロナイザーリングやシフトフォークが海外で生産、販売が好調なことにより売上高は、9,168百万円（前期比4.9％増）となりました。

航空機部品では、売上高は238百万円（前期比37.3％増）となりました。

利益面につきましては、全社におきまして合理化改善活動を進めてきたことにより、営業利益は604百万円（前期比144.6％増）、経常利益は771百万円（前期比112.6％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、494百万円（前期比96.6％増）となりました。

【製品区分別売上高】 **(単位：千円)**

製品別	売上高				前期比	
	当連結会計年度		前連結会計年度		増減額	増減率
精密鍛造品	9,168,357	51.9%	8,739,397	51.8%	428,960	4.9%
ねじ類	8,275,846	46.8	7,968,080	47.2	307,766	3.9
航空機部品	238,602	1.3	173,728	1.0	64,874	37.3
合計	17,682,806	100.0	16,881,206	100.0	801,600	4.7

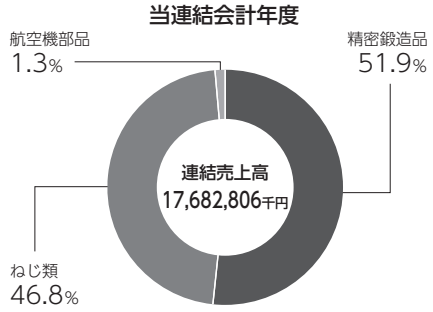

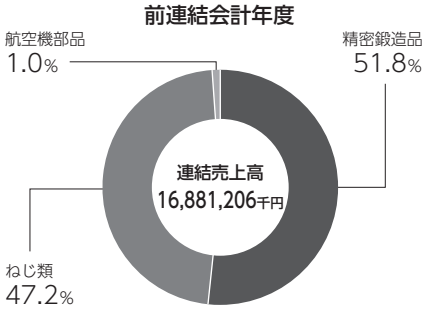

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、設備投資のため、12月に金融機関より900百万円の借入を行いました。

(3) 設備投資等の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　本社工場　　ヘッダー機・ボルトフォーマー機

当社　旭工場　　新規製品(サンギア)加工設備

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第173期 2016年3月	第174期 2017年3月	第175期 2018年3月	第176期 2019年3月 (当連結会計年度)
売　　上　　高	16,381百万円	16,669百万円	16,881百万円	17,682百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	350百万円	254百万円	251百万円	494百万円
1株当たり当期純利益	30円32銭	22円04銭	217円91銭	428円59銭
総　　資　　産	16,037百万円	16,579百万円	17,043百万円	18,163百万円
純　　資　　産	11,267百万円	11,616百万円	11,943百万円	12,169百万円

(注) 1．当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第175期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2．「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第176期の期首から適用しており、第175期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

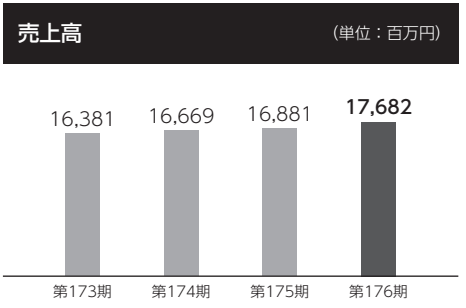

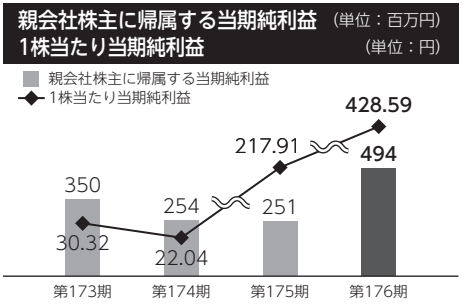

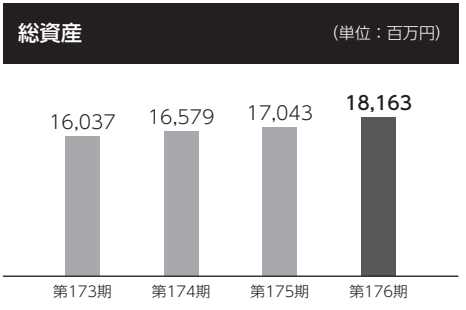

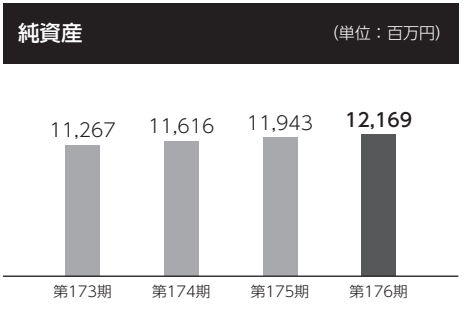

⑸ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済では雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続いておりますが、世界経済は米中貿易摩擦、英国のEU離脱など政治・外交的な不安要素があり景気の不透明感を強めています。

また、自動車産業は100年に一度の変革期と言われる中、CASE（電動化、自動化、コネクティッド、シェアリング）と呼ばれる新たな技術領域への対応が求められています。

特に車の電動化やそれに伴うボデーの軽量化等は当社の製品群に大きな変革が求められています。これまで同様、時代を常に先取りした新たな製品開発にチャレンジしてまいります。

また、社会から信頼される企業として、コンプライアンスの徹底と環境保全活動を推進し、災害の未然防止や安全で健康な職場づくりに取組むとともに、コーポレートガバナンスの充実を図り、公平・透明な企業活動の推進に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

区　　分	主　　要　　製　　品
精密鍛造品	シンクロナイザーリング、シフトフォーク、端子金具
ねじ類	タッピンねじ、十字穴付き小ねじ、各種ナット、四点切欠けボルト、 作業性向上ボルト、段付きボルト
航空機部品	セルフロッキングナット、プレートナット、特殊ナット、スクリュー、ボルト、 機械加工部品

⑺ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
本社および本社工場	愛知県名古屋市
旭工場	愛知県尾張旭市
美濃工場	岐阜県美濃市
広島営業所	広島県広島市

② 主要な子会社

会　　社　　名	本　　社　　所　　在　　地	事　業　所
株式会社守山製作所	愛知県名古屋市 愛知県尾張旭市	本社、工場 工場
株式会社江南螺子製作所	岐阜県各務原市	本社、工場
株式会社美濃コーティング	岐阜県美濃市	本社、工場
OSR,INC.	アメリカ合衆国　インディアナ州	本社、工場
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	インド　バンガロール	本社、工場
OWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国　ラヨン県	本社、工場
PT.Owari Seiki Indonesia	インドネシア　カラワン県	本社、工場

③ 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度比増減
575名	５名減

④ 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
274名	６名減	43歳５ヶ月	16年７ヶ月

（注）上記使用人の他、臨時使用人の平均雇用人員は65人であります。（１日８時間換算）

⑻ 重要な親会社及び子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社守山製作所	24百万円	100.00%	ナット類の製造販売
株式会社江南螺子製作所	10百万円	100.00	ねじの製造販売
株式会社美濃コーティング	10百万円	100.00	表面処理加工
OSR,INC.	4.5百万米ドル	93.33	ねじの製造販売
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	140百万ルピー	100.00	シンクロナイザーリングの製造販売
OWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.	103.1百万バーツ	90.00	シフトフォークおよび シンクロナイザーリングの製造販売 ねじの販売
PT. Owari Seiki Indonesia	77億ルピア	80.00	シンクロナイザーリングの製造販売

（注）OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.およびOWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.の当社の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおります。

⑼ 企業集団の主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借　入　先	借　入　残　高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	475,000千円
三井住友信託銀行株式会社	190,000千円
株式会社中京銀行	190,000千円
株式会社大垣共立銀行	120,000千円

⑽ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する配当額の決定を最重要政策として位置付けており、自動車業界における受注競争・技術革新に対応した設備投資を行い、新製品・新技術の開発、生産の合理化、品質の向上を図り、企業体質を一層強化して、安定的な配当の継続を基本に、業績に応じて成果の配分を行うことを方針としております。

また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年９月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、2019年５月24日開催の取締役会において、上記の方針に基づき、１株につき30円として実施させていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金30円と合わせまして、年間配当金は1株につき60円となりました。

２．株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 2,800,000株

⑵ **発行済株式の総数** 1,154,397株（自己株式 11,553株を除く。）

⑶ **株主数** 832名

⑷ **上位10名の株主**

株主名	持株数	持株比率
日立金属株式会社	143千株	12.44%
トヨタ自動車株式会社	116千株	10.09%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	66千株	5.76%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	54千株	4.76%
三井住友信託銀行株式会社	52千株	4.56%
アイシン・エーアイ株式会社	49千株	4.29%
近藤　千博	41千株	3.62%
エムエスティ保険サービス株式会社	35千株	3.03%
三菱ＵＦＪリース株式会社	34千株	3.00%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	31千株	2.73%

（注）１．アイシン・エーアイ株式会社は、2019年４月１日にアイシン・エィ・ダブリュ株式会社と合併し、現在、アイシン・エィ・ダブリュ株式会社となっております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
兵 藤 光 司	代表取締役社長（経営全般）	——
児 玉 啓 二	取締役（執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長）	——
小 林 俊 彦	取締役（執行役員営業本部長兼広島営業所長）	——
佐 藤 輝 幸	取締役（執行役員技術・品証本部長兼技術２部長）	——
佐 藤 勝 治	取締役（執行役員製造本部長兼製造２部長）	——
小 林　　茂	取締役（監査等委員・常勤）	——
伊 藤 真 弘	取締役（監査等委員）	丸の内中央総合事務所グループ代表 税理士法人丸の内中央総合事務所代表
髙 津 民 生	取締役（監査等委員）	日立金属株式会社桶川工場 生産技術部部長

（注）１．当社は小林茂氏、伊藤真弘氏および髙津民生氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

２．取締役（監査等委員）伊藤真弘氏および髙津民生氏は、社外取締役であります。

３．伊藤真弘氏は税理士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は伊藤真弘氏および髙津民生氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部統制部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小林茂氏を常勤監査等委員として選定しております。

⑵ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各取締役（監査等委員）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ **当事業年度に係る役員の報酬等の総額**

取締役（監査等委員を除く。）	5名	79,840千円
取締役（監査等委員）	4名	18,360千円（うち社外3名　5,760千円）

（注）１．上記金額には、役員賞与（取締役5名（監査等委員を除く。））14,500千円、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額および退職慰労金として8,640千円（取締役5名（監査等委員を除く。））を含めております。

２．取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年６月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。

３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月24日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

⑷ **社外役員に関する事項**

① **取締役（監査等委員）　伊藤真弘**

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

丸の内中央総合事務所グループ代表、税理士法人丸の内中央総合事務所代表であり、当社と丸の内中央総合事務所グループ、税理士法人丸の内中央総合事務所との間に特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況

出席率は100％であります。

(イ)監査等委員会への出席状況

出席率は100％であります。

(ウ)主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

② **取締役（監査等委員）　髙津民生**

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

日立金属株式会社桶川工場生産技術部部長であり、日立金属株式会社は当社の主要株主であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況

出席率は100％であります。

(イ)監査等委員会への出席状況

出席率は100％であります。

(ウ)主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

監査法人コスモス

⑵ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　17,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑷ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料を入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項および第3項の同意を行っております。

⑸ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑹ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び方針

⑴　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　取締役は法令順守および社会倫理の順守を企業活動の基本とする。

②　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定する。

③　取締役は各部署で実施されている会議および各種委員会に出席し使用人の職務遂行状況の確認と監視を行う。

④　社長直轄の組織として内部統制室を設置し、内部統制室は業務執行状況の内部監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

⑤　反社会勢力による経営活動への関与については毅然とした態度で臨み、総務部を窓口として警察等外部機関や関連団体との信頼関係の構築および情報交換との連携を取り、反社会勢力の排除を行う。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役は、経営に関する情報の社外への流出防止ならびに経営に関する情報の保存および管理を徹底する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会で当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努め、取締役は「生産活動に直結する危機管理要領」に基づき子会社を含め管轄する部門のリスクコントロールを行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　全取締役が出席する取締役会を毎月1回開催し、法令および定款で定められた事項のほか、重要事項はすべて付議し、業績の進捗についても論議して対策等を検討する。

②　経営上重要な事項については週1回取締役等による情報交換会を開催し審議する。

⑸　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の非常勤取締役または非常勤監査役は、当社取締役および従業員から選任し、子会社の業務執行の効率性、内部統制の妥当性を監査、監視する。

②　取締役は海外子会社について業務に関する報告書、月次決算書類、監査報告書の内容確認を行い、また適宜現地にて業務執行状況の確認・監視を行うとともに、現地の法律、会計、税務について随時相談、アドバイスが可能な提携先を確保し、コンプライアンス体制を整備する。

③　取締役は国内子会社からは毎月の月次決算について詳細な報告を受け、内容確認を行い、また適宜子会社の視察を行い業務執行状況の確認・監視を行う。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、必要に応じて適宜総務部および関係部署で対応する。

⑺　前項の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人はその業務に関し取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除するとともに、人事異動、評価等人事権に係る事項について、事前に監査等委員会に報告し、監査等委員会の承認を得る。

⑻　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が、当社の監査等委員会に報告するための体制

①　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は当社の監査等委員会からの照会事項を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

②　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

⑼　監査等委員会に前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に前項の通報・報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑽　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払いまたは債務の償還を請求したときは、明らかに必要がないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑾　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査等委員会の監査は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除する。

②　監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を実施する。

③　内部統制室と密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高める。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行いました。

⑴　取締役の職務執行に関する取組み

当事業年度は取締役会を年13回開催し、経営に関する重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行いました。

⑵　損失の危険に対する取組み

当社グループの重要事項については、拠点ごとでの審議に加え、海外の拠点長を招集した会議を当社で行い審議の場を設け、当社グループ全体で問題点の把握と改善を行い、リスクまたはリスクによる損失の未然防止をはかっております。

⑶　業務執行の効率性向上に関する取組み

経営に関する重要事項について、適切かつ迅速な意思決定を行うため、週１回取締役等による情報交換会を行い、最終決定に至る前の検討と協議を行っております。

⑷　子会社管理に関する取組み

当社取締役、使用人が子会社の事業内容に応じて取締役を兼務し、適切な助言のもと事業を行っております。また、当社取締役による業務執行状況の確認・監視および会計監査人による監査を現地にて実施いたしております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,139,176**	**流動負債**	**4,766,619**
現金及び預金	4,053,413	支払手形及び買掛金	2,631,946
受取手形及び売掛金	3,162,353	1年内返済予定の長期借入金	240,000
商品及び製品	984,242	リース債務	77,746
仕掛品	848,146	未払金	251,222
原材料及び貯蔵品	1,463,344	未払費用	502,221
未収入金	451,227	未払法人税等	429,003
その他	176,448	賞与引当金	206,058
固定資産	**7,024,407**	役員賞与引当金	25,000
有形固定資産	**5,288,481**	製品保証引当金	12,500
建物及び構築物	1,626,123	設備購入支払手形	13,915
機械装置及び運搬具	2,333,655	その他	377,005
土地	891,400	**固定負債**	**1,227,190**
リース資産	254,992	長期借入金	735,000
建設仮勘定	68,172	リース債務	133,937
その他	114,137	繰延税金負債	157,616
無形固定資産	**25,763**	役員退職慰労引当金	44,549
投資その他の資産	**1,710,163**	退職給付に係る負債	30,974
投資有価証券	1,112,272	資産除去債務	114,640
長期貸付金	1,480	その他	10,472
繰延税金資産	24,866	**負債合計**	**5,993,809**
退職給付に係る資産	418,533	**(純資産の部)**	
その他	158,760	**株主資本**	**11,853,319**
貸倒引当金	△5,750	**資本金**	**1,093,978**
		資本剰余金	**757,382**
		利益剰余金	**10,037,956**
		自己株式	**△35,998**
		その他の包括利益累計額	**162,115**
		その他有価証券評価差額金	344,916
		為替換算調整勘定	△286,109
		退職給付に係る調整累計額	103,309
		非支配株主持分	**154,339**
		純資産合計	**12,169,775**
資産合計	**18,163,584**	**負債・純資産合計**	**18,163,584**

連結損益計算書

(自2018年4月1日　至2019年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**17,682,806**
売上原価		**15,607,169**
売上総利益		**2,075,636**
販売費及び一般管理費		**1,471,203**
営業利益		**604,433**
営業外収益		
受取利息及び配当金	95,889	
為替差益	35,525	
助成金収入	24,708	
その他	25,791	**181,914**
営業外費用		
支払利息	13,643	
その他	1,326	**14,970**
経常利益		**771,377**
特別利益		
固定資産売却益	2,113	**2,113**
特別損失		
固定資産売却損	4,435	
固定資産除却損	35,028	**39,463**
税金等調整前当期純利益		**734,027**
法人税、住民税及び事業税	227,569	
法人税等調整額	△2,163	**225,406**
当期純利益		**508,620**
非支配株主に帰属する当期純利益		**13,842**
親会社株主に帰属する当期純利益		**494,778**

連結株主資本等変動計算書

(自2018年４月１日　至2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,093,978**	**757,373**	**9,612,444**	**△35,756**	**11,428,039**
連結会計年度中の変動額					
剰余金による配当			△69,266		△69,266
親会社株主に帰属する当期純利益			494,778		494,778
自己株式の取得				△445	△445
自己株式の処分		9		202	211
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**9**	**425,512**	**△242**	**425,279**
当期末残高	**1,093,978**	**757,382**	**10,037,956**	**△35,998**	**11,853,319**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**468,570**	**△244,308**	**144,550**	**368,812**	**146,896**	**11,943,749**
連結会計年度中の変動額						
剰余金による配当						△69,266
親会社株主に帰属する当期純利益						494,778
自己株式の取得						△445
自己株式の処分						211
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△123,654	△41,801	△41,240	△206,696	7,443	△199,253
連結会計年度中の変動額合計	**△123,654**	**△41,801**	**△41,240**	**△206,696**	**7,443**	**226,025**
当期末残高	**344,916**	**△286,109**	**103,309**	**162,115**	**154,339**	**12,169,775**

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,338,931**	**流動負債**	**3,909,230**
現金及び預金	1,766,142	支払手形	16,779
受取手形	59,449	買掛金	2,633,197
売掛金	2,388,548	1年内返済予定の長期借入金	180,000
商品及び製品	585,884	リース債務	52,302
仕掛品	542,023	未払金	223,407
原材料及び貯蔵品	623,655	未払費用	428,196
前払費用	24,326	未払法人税等	56,953
短期貸付金	104,157	未払消費税等	37,077
未収入金	240,860	預り金	43,901
その他	3,881	賞与引当金	186,000
固定資産	**7,337,644**	役員賞与引当金	25,000
有形固定資産	**3,710,385**	製品保証引当金	12,500
建物	1,161,589	設備購入支払手形	13,915
構築物	14,298	**固定負債**	**957,886**
機械及び装置	1,389,164	長期借入金	675,000
車両運搬具	4,649	リース債務	123,598
工具、器具及び備品	79,094	繰延税金負債	5,278
土地	777,687	役員退職慰労引当金	43,365
リース資産	225,968	資産除去債務	100,172
建設仮勘定	57,931	その他	10,472
無形固定資産	**21,085**	**負債合計**	**4,867,117**
ソフトウエア	15,826	**(純資産の部)**	
特許実施権	3,125	**株主資本**	**8,464,541**
その他	2,134	**資本金**	**1,093,978**
投資その他の資産	**3,606,172**	**資本剰余金**	**757,382**
投資有価証券	1,111,926	資本準備金	757,360
関係会社株式	849,097	その他資本剰余金	22
出資金	725	**利益剰余金**	**6,649,179**
長期貸付金	1,228,851	利益準備金	209,279
前払年金費用	269,951	その他利益剰余金	6,439,899
その他	151,370	固定資産圧縮積立金	13,118
貸倒引当金	△5,750	別途積立金	3,828,000
		繰越利益剰余金	2,598,781
		自己株式	**△35,998**
		評価・換算差額等	**344,916**
		その他有価証券評価差額金	344,916
		純資産合計	**8,809,458**
資産合計	**13,676,575**	**負債・純資産合計**	**13,676,575**

損 益 計 算 書

(自2018年4月1日　至2019年3月31日)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**12,064,078**
売上原価		**10,931,494**
売上総利益		**1,132,584**
販売費及び一般管理費		**1,120,974**
営業利益		**11,609**
営業外収益		
受取利息及び配当金	176,250	
受取地代家賃	55,758	
その他	23,328	**255,337**
営業外費用		
支払利息	11,008	
減価償却費	10,850	
その他	1,299	**23,158**
経常利益		**243,788**
特別利益		
固定資産売却益	14,386	**14,386**
特別損失		
固定資産売却損	4,435	
固定資産除却損	35,028	**39,463**
税引前当期純利益		**218,711**
法人税、住民税及び事業税	58,754	
法人税等調整額	5,498	**64,253**
当期純利益		**154,457**

株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日　至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,093,978	757,360	12	757,373	209,279	14,136	3,828,000	2,512,571
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△69,266
当期純利益								154,457
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,017		1,017
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	9	9	－	△1,017	－	86,209
当期末残高	1,093,978	757,360	22	757,382	209,279	13,118	3,828,000	2,598,781

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,563,988	△35,756	8,379,583	468,570	468,570	8,848,154
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△69,266		△69,266			△69,266
当期純利益	154,457		154,457			154,457
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
自己株式の取得		△445	△445			△445
自己株式の処分		202	211			211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△123,654	△123,654	△123,654
事業年度中の変動額合計	85,191	△242	84,957	△123,654	△123,654	△38,696
当期末残高	6,649,179	△35,998	8,464,541	344,916	344,916	8,809,458

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞
業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、尾張精機株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス
代表社員
業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞
業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、尾張精機株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、会社は主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第176期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

尾張精機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小林 茂　㊞

監査等委員　伊藤 真弘　㊞

監査等委員　髙津 民生　㊞

（注）監査等委員伊藤真弘及び髙津民生は、会社法第2条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任を提案すること、ならびに候補者に兵藤光司氏、児玉啓二氏、小林俊彦氏、佐藤輝幸氏および平松繁孝氏の５名を推薦いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会での審議の結果、指摘すべき事項はないとの意見を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	兵藤 光司 （1957年６月６日） 再任	1980年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 2006年１月　同社豪亜中近東事業部プロジェクト室長 2008年７月　パキスタン INDUS MOTOR COMPANY LIMITED 赴任 2009年１月　同社副会長 2013年１月　当社顧問 2013年６月　当社常務取締役 営業本部長 2014年６月　当社代表取締役副社長 2015年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	1,800株
	〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において海外での経験も豊富で、会社経営に詳しく、当社においては、2015年より社長を務め、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	児玉啓二 (1956年９月10日) 再　任	1992年３月　当社入社 2010年４月　当社総務部長 2011年６月　当社取締役 2016年６月　当社取締役 執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長 現在に至る	2,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において経営管理部門で経験が豊富で、2011年より取締役を務め、当社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）		
3	小林俊彦 (1952年９月１日) 再　任	1975年４月　旭硝子㈱（現AGC㈱）入社 1999年２月　同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー（参事） 2005年３月　同社日本・アジア事業本部長（上席参事） 2007年１月　同社中国自動車ガラス新会社董事長および総経理 2009年２月　同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー（上席参事） 2014年10月　当社営業部理事 2015年４月　当社営業１部理事 2015年６月　当社取締役 2016年６月　当社取締役 執行役員営業本部長兼広島営業所長 現在に至る	800株
	〔取締役候補者とした理由〕 旭硝子株式会社（現AGC株式会社）において海外経験も豊富で、自動車業界全般に詳しく、当社においては、2015年より取締役を務め、当社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　12回/13回（92.3%）		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>佐藤輝幸
(1958年11月8日)
再任</td><td>1981年３月　当社入社
2007年10月　当社旭工場部長
2008年８月　当社旭副工場長
2010年４月　当社品質管理部長
2013年５月　インド子会社O.P.P.I.社長
2016年４月　当社技術部長（技術２課・開発室担当）
2016年６月　当社執行役員技術２部長
2017年６月　当社取締役
執行役員技術・品証本部長兼技術２部長
現在に至る</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社において生産技術に関する業務に従事し、旭副工場長、品質管理部長、インド子会社社長等を経た後、当社執行役員技術２部長として技術開発等に携わった後、2017年より取締役を務め、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。
取締役会への出席状況　13回/13回（100%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>平松繁孝
(1958年9月26日)
新任</td><td>1981年３月　当社入社
2014年４月　当社本社副工場長兼美濃工場長（部長待遇）
兼技術部長（本社）
2014年６月　当社取締役
2016年５月　当社取締役製造２部担当
2017年６月　当社執行役員
現在に至る
㈱江南螺子製作所代表取締役社長
現在に至る
2018年６月　㈱美濃コーティング代表取締役社長
現在に至る</td><td>800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社において長く生産技術に関する業務に従事し、2014年から2017年まで、当社取締役として、技術・品質・製造部門を担当、2017年より当社執行役員を務めるとともに子会社の株式会社江南螺子製作所代表取締役社長、2018年からは更に株式会社美濃コーティング代表取締役社長として経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）　各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役髙津民生氏が辞任により退任することになりますので、改めて監査等委員である取締役1名の選任を提案することならびに候補者に中島健一氏を推薦したいと存じます。なお、新たに選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
中島　健一 (1968年2月14日) 新　任 社外取締役	1995年４月　弁護士登録 2001年４月　中島総合法律事務所開設 現在に至る 2004年４月　名城大学大学院法務研究科助教授 2006年４月　三重県市町公平委員会委員長 現在に至る 2007年４月　名城大学大学院法務研究科教授 現在に至る 2014年４月　愛知県弁護士会副会長 2016年４月　名古屋簡易裁判所調停委員 現在に至る	―
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 中島氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し法務全般に関する高度な専門的知見を有しておりますことから、それらを当社経営に反映することができ、また当社取締役会の監督強化に貢献していただけると期待できることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者としました。		

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．中島健一氏は、社外取締役候補者であります。

３．中島健一氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となります。

４．中島健一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任します取締役佐藤勝治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従って退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
佐　藤　勝　治	2017年６月　当社取締役　現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2019年５月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって、廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役除く。）５名選任の件」が原案通り承認可決されることを条件として、本総会後も引続き在任する取締役４名（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

その贈呈の時期につきましては、各取締役の退任時とし、具体的な金額および方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
兵　藤　光　司	2013年６月　当社常務取締役 2014年６月　当社代表取締役副社長 2015年６月　当社代表取締役社長　　現在に至る
児　玉　啓　二	2011年６月　当社取締役　現在に至る
小　林　俊　彦	2015年６月　当社取締役　現在に至る
佐　藤　輝　幸	2017年６月　当社取締役　現在に至る

本議案に関しましては、監査等委員会での審議の結果、指摘すべき事項はないとの意見を得ております。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

当社の取締役の報酬の額は、2016年６月24日開催の第173回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、その一環として役員退職慰労金制度を廃止するとともに、同時に当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を上記報酬枠とは別枠にて支給することとしたいと存じます。

譲渡制限付株式報酬制度の導入は、対象取締役に対する報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式のために支給する報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額23,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）といたします。また、対象取締役への支払い時期および具体的配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案に関しましては、監査等委員会での審議の結果、当社の中長期的な業績の向上および企業価値向上の観点から適切であると判断するとの意見を得ております。

また、現在の取締役は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決された場合でも同様となります。

譲渡制限付株式報酬制度について

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、当社の取締役会決議日の前営業日における株式会社名古屋証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利とならない金額の範囲で、取締役会において決定します。また、これによる当社株式の発行または処分に当たっては、

当社と対象取締役の間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

⑴　譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

⑵　退任時の取り扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

⑶　譲渡制限付株式についての譲渡制限の解除

上記⑴の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記⑵に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑷　組織再編等における取り扱い

上記⑴の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、上記に規定する場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑸　その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

本株主総会においてご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても、本制度を適用する予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

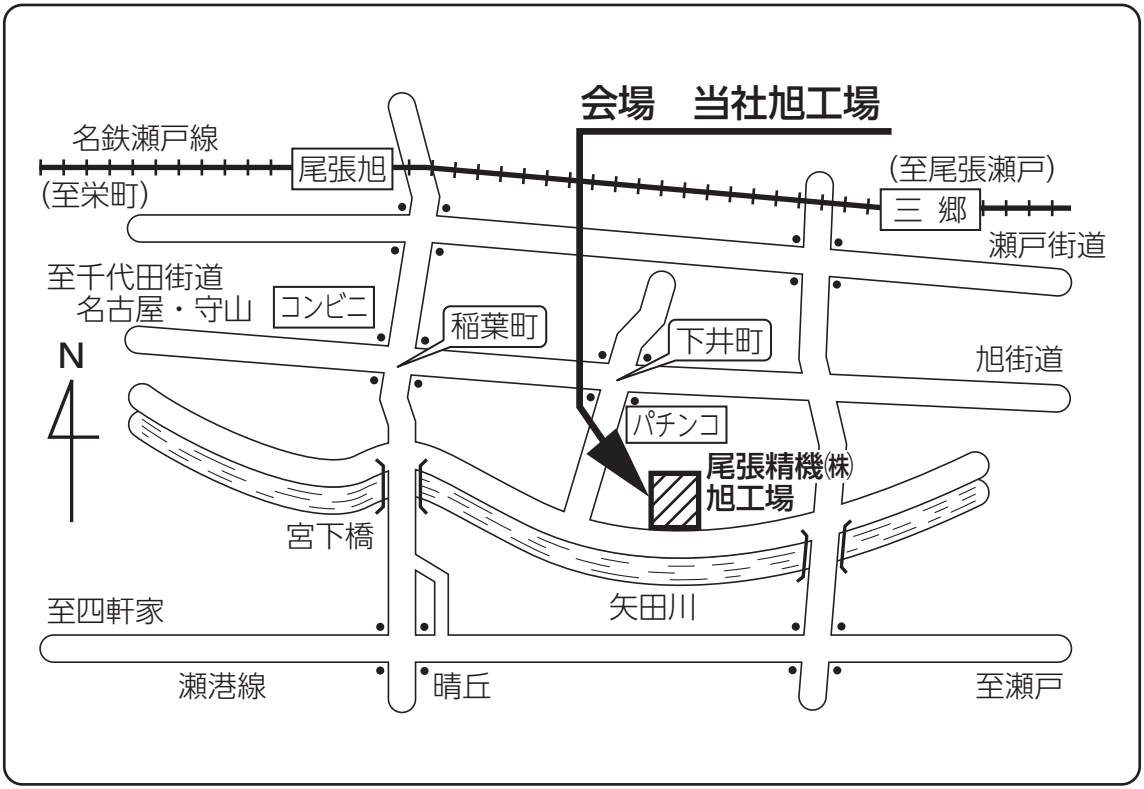

◎ 会　　場……愛知県尾張旭市下井町はねうち2345-1
◎ 名鉄瀬戸線……尾張旭駅より車で約8分
◎ 市営地下鉄……藤が丘駅より車で約15分

（当日、名鉄尾張旭駅北側ロータリーより会場行送迎車両（午前9時35分出発）を、また総会終了後、玄関前より名鉄尾張旭駅前行送迎車両をご用意いたしますのでご利用ください。）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。